



さがみはら都市経営ビジョン **アクションプラン**

平成24年度取組結果報告書

平成24年度 取組結果の概要

1 平成24年度の評価について

評価項目	局管理項目	委員会管理項目	合計
完了【目標達成】	17項目	0項目	17項目(23.6%)
A評価【予定通り進捗している取組項目】	20項目	9項目	29項目(40.3%)
B評価【一部の進捗に遅れがある取組項目】	13項目	2項目	15項目(20.8%)
C評価【進捗が遅れている取組項目】	3項目	2項目	5項目(7.0%)
D評価【進捗していない取組項目】	2項目	4項目	6項目(8.3%)
計	55項目	17項目	72項目

2 改善効果額について

増収額が生じた取組項目	4項目	324,779千円
削減効果額が生じた取組項目	8項目	252,487千円
改善効果額計	12項目	577,266千円

【取組結果報告書の構成】

局管理項目と委員会管理項目それぞれについて、完了、A～D評価の順に取組みをまとめています。

さがみはら都市経営ビジョン・アクションプラン 局管理項目（55項目）

完了項目（17項目）

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成24年度 of 取組内容・スケジュール				効果額	担当局	
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期			第4四半期
					進捗状況					
1	【(仮称)市民協働推進条例の制定】 「さがみはらパートナーシップ推進指針」の目標である「皆で担う市民社会の実現」のため、協働についての基本理念や原則、市民活動及び地域活動の推進、市の基本施策などを定める、(仮称)市民協働推進条例を制定する。	市民と行政の協働、市民相互の協働が推進され、皆で担う市民社会の実現が図られる。	平成23年度に(仮称)市民協働推進条例を制定する。	完了					市民局	
6	【市民自治の仕組みの構築】 新たな市民自治の仕組みとして、「区民会議」を設置するとともに、22地区の「まちづくり会議」の設置と運営を支援する。	市民自らが主体的に地域づくりに参画し、課題解決に取り組むことで、より暮らしやすい地域社会が形成される。	市民自治の一層の実現を図るため、政令指定都市移行に伴い、「区民会議」を設置するとともに、「まちづくり会議」の設置を支援する。	完了					市民局	
20	【新・相模原市総合計画におけるPDCAサイクルの確立と推進】 新・相模原市総合計画を中心とした市政運営の手法として、施策評価と一体化した総合計画の進行管理・評価手法を確立し、施策展開に寄与する。なお、新・相模原市総合計画の進行管理は、総合計画審議会で行う。	総合計画に掲げた施策のめざす姿・成果を効果的・効率的に達成でき、かつ、市民にわかりやすく、満足度の高い市政運営を展開できる。	平成22年度に総合計画審議会決定し、平成23年度から新たな手法を実施して、PDCAサイクルを確立・推進する。	完了					企画財政局	
21	【市民満足度調査の活用】 市民満足度調査と新・相模原市総合計画成果指標アンケートを統合して実施する。また、調査結果を市の政策立案過程に反映させる仕組みを確立する。	市の政策・施策に対して、市民の満足度がどれだけ向上したかを定量的に検証することができる。これにより、新たな施策の方向性を見極めることができる。	平成22年度中に市民満足度調査と新・相模原市総合計画成果指標アンケートを統合して実施し、平成23年度から活用する。	完了					企画財政局	

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成24年度の取組内容・スケジュール					効果額	担当局
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
					進捗状況					
22	【市民納得度調査の導入検討】 施策の推進するための取組内容と、要した経費を示して、取組みの充足感・妥当性を問う納得度調査の導入を検討する。	政策形成過程において基礎的なデータとして市民納得度調査結果を活用することにより、市民ニーズにより近い施策展開が可能となる。	平成22年度に市民納得度調査の方向性等を決定する。	完了					企画財政局	
26	【随意契約ガイドラインの策定と随意契約事務の改善】 平成22年度に契約規則及びその運用を改正し、随意契約ガイドライン(平成21年度策定)とともに施行する。また、1者随契についてはその理由を公表する。	随意契約に係る事務手続きについて、職員に対して随意契約を行う場合の法的根拠を意識付けさせることで、安易な随意契約防止と手続きの公平性・透明性がより一層高まる。	平成22年度に契約規則及びその運用を改正し、施行するとともに、1者随意契約について、その理由を公表する。	完了					企画財政局	
31	【情報システム業務】 ホストコンピュータを利用した業務システムの運用並びにコンピュータ機器、ネットワーク及びソフトウェア等の管理業務の委託を進める。	業務の民間委託により、行政コストの削減が図られる。	平成23年度までに業務の民間委託により、職員定数を削減する。	完了					企画財政局	
39	【中学校給食調理業務】 旧相模原市、相模湖町及び藤野町の中学校30校に弁当併用デリバリー方式の完全給食を導入するにあたり、民間委託で実施する。	生徒の健康の増進や望ましい食習慣が育成されるとともに、業務の民間委託により、行政コストが削減される。	平成22年度から中学校の完全給食の導入を民間委託で計画的に実施する。	完了					教育局	
43	【税務窓口の効率的な事務執行体制の確立】 税務窓口について民間委託や非常勤職員、再任用職員等の活用を進める。	窓口業務の合理化・効率化によるサービス向上とともに、行政コストの削減が図られる。	順次、窓口業務の民間委託化等を実施する。	完了					企画財政局	
45	【戸籍住民関連窓口サービス業務の提供窓口の拡大】 3区役所での土曜日開庁を実施し、顧客主義の視点に立った窓口サービス体制を構築する。	政令指定都市への移行に伴い、3区役所を同時開庁することにより、市民の利便性の向上が図られ、市民の満足度が高められる。	3区役所での土曜日開庁を行う。	完了					市民局	

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成24年度の取組内容・スケジュール					効果額	担当局
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
					進捗状況					
46	【窓口サービス業務の提供の拡大】 町田市との間で「窓口サービスの広域化」を図る協定を締結し、住民票の写しや戸籍謄抄本などについて、本市と町田市の市民が相互の窓口で交付を受けられるサービスを提供する。	証明書の広域交付を行うことにより、両市の市民の利便性の向上が図られる。	平成21年度に構築する仕組みに基づき、平成22年度から実施する。また、周辺市との取組についても検討を行う。	完了					市民局	
47	【相模原市民ギャラリー事務の効率化】 文化振興課と市民ギャラリーの事務取り扱いを見直すとともに、市民ギャラリーの専門性を高めることを目指して、職員体制を見直す。	美術専門員を配置することで専門性が高められるとともに、常勤事務職員を非常勤職員・再任用職員化することにより、人件費の削減が図られる。	平成22年度に市民ギャラリーの職員体制を見直す。	完了					市民局	
53	【新たな職員評価制度の導入】 能力・業績が処遇・給与に反映される新しい職員評価制度を導入する。	評価を通じて、人材育成への活用や資質の向上を図ることで、より質の高い行政サービスが提供されるとともに職員の業績や能力等の評価を、給与上への処遇に反映させることにより、職員の更なるやる気の喚起及び組織の活性化が図られる。	評価結果を参考とした給与上の処遇への反映について、平成21年度から実施している勤勉手当への反映に引き続き、平成23年度から昇給への反映を実施する。	完了					総務局	
54	【庁内分権の進展による管理部門の統合や縮小】 事業実施部門における自主性・自立性の向上と責任体制の確立、意思決定や事業展開の迅速化といった局制導入の趣旨を踏まえ、これらの実現に必要な権限について企画部門との連携を図りつつ、庁内分権を推進し、適宜、内部管理部門の職員数の見直しを行う。	内部管理部門の職員数を削減し、市民サービスに直結する部門に職員を配置することにより、市民サービスの更なる向上が図られる。	内部管理部門（総務局及び企画市民局の企画部・財務部）の職員数を削減する。	完了					総務局	

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成24年度の取組内容・スケジュール				効果額	担当局	
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期			第4四半期
					進捗状況					
4	【市民協働による河川・道路の環境維持の推進】 河川・道路の維持管理方法に係る街美化アダプト制度の導入拡大を図る。	地域住民の河川・道路への関心が高まるとともに、愛着心や美化意識が向上する。	平成21年度に実施した制度の周知や仕組みの見直し・検討に基づき、平成22年度から制度の充実と実践数の拡大を図る。	拡充	・拡充の検討	・取組みの実践	・取組みの実践	-	都市建設局	
				予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	実施事項なし			
8	【「補助金の見直し基準」の見直し】 平成14年度に改定した現行の「補助金見直し基準」について、平成17年度から実施した補助金等評価委員会の提言を踏まえて見直しを行う。 なお、見直し後の基準に基づく補助金の見直しは、各事業担当課が実施することとし、3年に1回程度全体確認を行う。	補助金のあり方・採択基準等が明確化するとともに、見直しを行うことによる補助金制度の公平性・透明性の一層の確保が図られる。	平成22年度から、見直し後の基準による補助金の見直しを実施する。	・補助金の見直し ・全庁的な確認実施	・補助金の見直しの実施	・補助金の見直しの実施	・見直し結果の全庁取りまとめ ・見直し結果の全庁取りまとめ	89,704千円	企画財政局	
				予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	進捗に遅れあり			
11	【団体に対する新たな支援策への転換(相模原市観光協会)】 相模原市観光協会に対する市職員の関与を削減し、専門性の高い民間活力の導入による組織の自立化と機能の強化を図り、収益性のある事業を実施するなど、柔軟な展開ができる体制づくりを支援する。	専門性・継続性のあるサービスの提供が可能となり、観光施策の推進による観光客の増加や観光消費額の増加に伴う地域経済の活性化が図られる。	平成23年度に新組織の構築に向けた準備事務を行い、平成24年度中に新しい組織体制を立ち上げる。	・新しい支援体制の 立上げ準備	・新体制の方向性の決定 ・新体制の概要の決定	・関係機関との調整 ・新体制の具体的内容の検討	・新体制の具体的内容の決定 ・庁内合意 ・予算要求	-	環境経済局	
				予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗			
12	【公益法人等のあり方の見直し】 公益的法人等の有する「公益性」、設立時の意義等を検証し、廃止や統合を含めた法人のあり方の見直しを進める。	公益的法人等のあり方の見直しを進めることにより、効率的・効果的な法人運営が図られる。	(仮称)改革プランに基づき見直しを実施する。	・統廃合など見直しの 推進	・改革プランに基づき、公益的法人等のあり方の見直し	・改革プランに基づき、公益的法人等のあり方の見直し	・改革プランに基づき、公益的法人等のあり方の見直し	-	企画財政局	
				予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗			
13	【(仮称)改革プランに基づく市からの委託の見直し】 公益的法人等へのすべての委託事業について、点検・評価・検証を行い、市からの委託の競争性をさらに高めて、委託の適正化を進める。	公益的法人等の自立と活性化、財政運営や市との関係の透明性の向上が図られる。	平成24年度までに、公益的法人等への委託料を2割削減する。	・見直しの実施	・平成23年度分の調査	・平成23年度分の調査結果の分析	・委託料削減額についてまとめ	-	企画財政局	
				予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	実施事項なし			

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成24年度の取組内容・スケジュール				効果額	担当局	
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期			第4四半期
					進捗状況					
15	【(仮称)改革プランに基づく市からの補助金の見直し】 公益的法人等に対する市補助金について、その必要性、公益性について点検・評価・検証を行い、適正な補助金の執行を行う。	公益的法人等の自立と活性化、財政運営や市との関係の透明性の向上が図られる。	平成24年度までに、公益的法人等に対する市補助金を2割削減する。	見直しの実施	・平成23年度分の調査	・平成23年度分の調査結果の分析	・市補助金削減額についてまとめ	-	企画財政局	
				予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	実施事項なし			
25	【事務改善提案制度の見直し】 これまでの褒章制度に基づく事務改善提案制度に代わり、職員の提案が着実に反映される新たな仕組みを構築する。	改善提案の実現率を高めることにより、事務効率化に伴う経費の削減と市民サービスの向上が図られる。	平成22年度に制度を見直し、平成23年度から実施する。	新制度の運用開始				-	企画財政局	
				実施事項なし	実施事項なし	実施事項なし	実施事項なし			
30	【広報関連業務】 「広報さがみはら」編集業務及びその他の広報関連業務について、民間委託を実施する。	業務の民間委託により、行政コストの削減が図られるとともに、民間ノウハウの活用により魅力的な広報紙の編集が実現できる。	平成24年度までに、広報紙編集業務等へ派遣職員を導入して正規職員の定数を削減する。	紙面構成、編集作業の見直し	・派遣職員を導入(本格)	・民間ノウハウを活用した広報紙編集の実施	・広報紙面編集民間委託に伴う予算要求	2,834千円	総務局	
				予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗			
36	【一般ごみ収集業務】 一般ごみ収集業務の計画的・段階的な民間委託に取り組む。	業務の民間委託により、行政コストの削減と行政サービスの向上が図られる。	計画的、段階的な民間委託を実施する。	計画的、段階的な民間委託の検討、調整	・計画的、段階的な民間委託の検討、調整	・計画的、段階的な民間委託の検討、調整	・計画的、段階的な民間委託の検討、調整	93,195千円	環境経済局	
				民間委託の適宜実施	民間委託の適宜実施	民間委託の適宜実施	民間委託の適宜実施			
37	【学校管理業務】 学校作業員の業務について、退職者不補充を原則とし、順次、民間委託を実施する。	業務の民間委託により、行政コストが削減されるとともに、学校の実情にあった業務を行うことができる。	順次、民間委託を実施する。	1校実施	・経過観察 ・事業全体を総括し、平成25年度以降の当該事業のあり方を検討する。	・実施校へのヒアリング ・事業全体を総括し、平成25年度以降の当該事業のあり方を検討する。	・実施効果の確認 ・事業全体を総括し、平成25年度以降の当該事業のあり方を検討する。	1,941千円	教育局	
				予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗			
38	【小学校給食調理業務】 小学校給食調理業務について、原則として退職者不補充とし、順次民間委託を推進する。	業務の民間委託により、行政コストを削減するとともに、低学年児童が給食の運搬に係る作業の軽減と安全確保が図られる。	民間委託を計画的に実施する。	単独校化する大沼小学校の小学校給食調理業務を民間委託により実施	・25年度に委託する相武台小給食室の新築工事の進行管理	・25年度に委託する相武台小給食室の新築工事の進行管理	・25年度に委託する相武台小給食室の新築工事の進行管理	21,189千円	教育局	
				予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗			

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成24年度の取組内容・スケジュール				効果額	担当局	
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期			第4四半期
					進捗状況					
40	【図書館業務】 図書館窓口業務の非常勤化及び民間委託を拡大する。	非常勤化及び民間委託により、行政コストの削減と民間のノウハウを活用した各種事業の開催など更なる行政サービスの向上が図られる。	平成24年度から市立図書館の窓口業務委託を実施する。	・市立図書館委託実施 ・庁内検討委員会による受託者の業務評価 ・委託実施済の図書館のモニタリング	・委託業者の選考	・委託業者の選考	・窓口業務委託の実施	・窓口業務委託の実施	3,117千円	教育局
				・予定通り進捗	・予定通り進捗	・予定通り進捗	・予定通り進捗			
41	【情報マネジメント推進計画の推進】 「情報マネジメント推進計画」を推進するための具体的事業を平成22年度に決定し、「利便・活力・効率」の向上を図る。	市民の視点に立った情報の効果的活用を行うことにより、「市民の利便、地域の活力、行政の効率」の向上を図ることができる。	「情報マネジメント推進計画」に設定する成果指標の中間目標（平成24年度）を達成する。	・具体的事業の実施	・具体的事業の継続検討 ・決定済事業の実施 ・推進体制による進捗管理	・具体的事業の継続検討 ・決定済事業の実施	・具体的事業の継続検討 ・決定済事業の実施	・具体的事業の継続検討 ・決定済事業の実施	-	企画財政局
				・予定通り進捗	・予定通り進捗	・予定通り進捗	・予定通り進捗			
42	【インターネットによる市議会委員会中継】 市議会本会議中継（平成17年6月開始）に加え、常任委員会等についても議会ホームページ上で閲覧できるようにする。	議会活動をより広く、多くの市民へ公開し、議会及び市政への関心、理解を深める。	平成23年度からインターネットによる委員会中継を実施する。	・導入効果の検証				・平成24年度視聴件数の集計及び検証	-	議会局
				・実施事項なし	・実施事項なし	・実施事項なし	・予定通り進捗			
48	【公民館事業参加者への保育サービスの拡充】 公民館における保育体制の整備を図り、子どもを持つ市民が公民館の主催事業やサークル活動に参加しやすい環境を整える。	子育てをしながら、生涯学習活動の参加機会の拡大されるとともに、保育ボランティアの活動の場を設けることで、地域住民の社会参画の機会と地域連携の拡大が図られる。	平成22・23年度の保育ボランティア育成及びグループ化に向けた研修・講座の開催、組織化を進め、平成24年度未設置公民館への他公民館のグループとの連携を構築する。	・ボランティアグループ未組織の公民館と組織化された公民館との連携を構築	・保育ボランティアの連携の構築（全公民館に保育ボランティアが設置されたため取組の必要がなくなった。）	・保育ボランティアの連携の構築（全公民館に保育ボランティアが設置されたため取組の必要がなくなった。）	・保育ボランティアの連携事業実施方法の検討（全公民館に保育ボランティアが設置されたため取組の必要がなくなった。）	・保育ボランティアの連携事業実施方法の検討（全公民館に保育ボランティアが設置されたため取組の必要がなくなった。）	-	教育局
				・未着手	・未着手	・未着手	・未着手			
57	【企業立地の促進並びに工業用地の保全及び創出】 新たな産業集積促進方策（新STEP50）に基づき、新たな都市づくりの拠点への企業立地促進をはじめ、市内30年立地企業の増改築促進、既存工業用地の継承、工業系地区計画の導入促進などに取組む。	先端産業の集積促進や既存工業用地の保全活用を図ることにより、市内産業の活性化と雇用創出、ひいては長期的視点での税収増が図られる。	より強固な産業集積基盤を形成する。	・支援策の実施	・支援策の実施	・支援策の実施	・支援策の実施	・支援策の実施	34,232千円	環境経済局
				・予定通り進捗	・予定通り進捗	・予定通り進捗	・予定通り進捗			

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成24年度の取組内容・スケジュール				効果額	担当局	
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期			第4四半期
					進捗状況					
63	【収納業務の一元化】 諸収入金の徴収強化を中心とした「(仮称)収納対策課」を設置する。	効率的で効果的な徴収事務が適正に執行され、収納力が強化される。	平成24年度までに「(仮称)収納対策課」を設置する。	・「(仮称)収納対策課」設置 ・取組みの実践	・組織のあり方の検討(対象債権の抽出、反対給付・情報共有化の整理等) ・組織、職員定数要求	・組織のあり方の検討(対象債権の抽出、反対給付・情報共有化の整理等)	・組織のあり方の検討(対象債権の抽出、反対給付・情報共有化の整理等)	・内容を踏まえた組織設置に向けた具体的準備	-	企画財政局
				予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗			
64	【諸収入金の徴収強化】 諸収入金に係る債権管理条例を制定し、市税以外の諸収入金の徴収を強化する。	督促、強制執行、債権放棄等について規定した債権管理条例を制定することにより、諸収入金の徴収が強化されるとともに公平性が確保される。	平成24年度までに債権管理条例を制定する。	・条例の制定	・条例の施行 ・条例に基づいた事務を行うことにより、債権管理の適正化を図る。	・条例に基づいた事務を行うことにより、債権管理の適正化を図る。	・条例に基づいた事務を行うことにより、債権管理の適正化を図る。	・条例に基づいた事務を行うことにより、債権管理の適正化を図る。	-	企画財政局
				予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗			
68	【下水道事業への地方公営企業法の適用】 公共下水道、市設置高度処理型浄化槽、農業集落排水施設の各事業について、企業会計方式を導入する。	財務状況の透明化、統一的な経営指標による経営分析、事業評価を通じて、使用料算定の明確化、内部留保資金の確保が図られるとともに、コスト意識の向上と経営の改善が推進される。	平成25年度から地方公営企業法の財務規定等を適用し、企業会計方式を導入する。	・固定資産調査、評価 ・システム構築 ・条例・規定等の制定、改正 ・会計制度見直し対応	・金融機関協議 ・条例及び関連規則、規定の調整	・システム一部稼動(予算編成) ・職員研修 ・部会又は全員協議会による議会説明	・企業会計予算編成 ・特別会計設置条例上程	・関連規則、規定の改正 ・職員研修 ・打切り決算 ・システム稼動 ・出納取扱金融機関の指定	-	都市建設局
				予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗			

B 評価項目 (13項目)

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成24年度の取組内容・スケジュール				効果額	担当局	
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期			第4四半期
					進捗状況					
2	【市民活動サポートセンターの機能強化】 市民活動関係者等で構成する「(仮称)市民活動サポートセンターあり方検討委員会」を設置し、今後の市民活動サポートセンターに求められる役割と機能について方向性を検討し、それに基づき市民活動サポートセンターの機能強化を行う。	市民活動サポートセンターのさらなる機能強化を行うことにより、市民活動の積極的な展開が図られる。	平成22年度に検討委員会を設置し、平成23年度(6月)に報告書をまとめて、平成24年度からのサポートセンターの運営に反映する。	・新体制の検討	・庁内における提言書の検討 ・協働運営団体と運営体制の検討	・平成25年度予算への反映の検討	・協働運営団体と運営体制の検討	・協働運営団体と運営体制の検討	-	市民局
				予定通り進捗	予定通り進捗	進捗に遅れあり	進捗に遅れあり			

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成24年度の取組内容・スケジュール				効果額	担当局	
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期			第4四半期
					進捗状況					
5	【応急手当の普及啓発】 効果的な広報方法を検討し、市民に対し応急手当の必要性と救命講習への参加を呼びかけるとともに、応急手当普及員の養成と、養成した応急手当普及員を講師として活用することで、より多くの市民が、救急現場に居合わせた際に、応急手当を実践できるようにする。	応急手当普及員の拡充と活用により、市民参加の機会が増加するとともに、バイスタンダーの応急手当が、救命率の向上に大きく寄与することから、社会復帰する市民の増加が見込まれる。	平成24年度までに、バイスタンダーの心配停止患者に対する応急手当実施率を40%以上にする。	・効果的な広報の実施 ・応急手当普及員の拡充と活用 ・取組みの検証	・広報さがみはら掲載 ・市ホームページへ掲載 ・普通救命講習会の開催 ・普通救命講習会の開催 ・上級救命講習会の開催 ・救命入門コースの開催	・普通救命講習会の開催 ・普通救命講習会の開催 ・上級救命講習会の開催 ・救命入門コースの開催	・応急手当普及員養成講習会の開催 ・救急フェアの開催 ・普通救命講習会の開催 ・上級救命講習会の開催 ・救命入門コースの開催	・普通救命講習会の開催 ・普通救命講習会の開催 ・上級救命講習会の開催 ・救命入門コースの開催	-	消防局
				予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗			
10	【団体に対する新たな支援策への転換】 地域住民自らのまちづくりを促進するための「地域政策形成能力」の向上を目的として、市職員が地域活動に参加する体験型・課題解決型研修を実施する。	地域課題に応じた解決策の支援を担う職員を養成することにより、地域活動の活性化、地域主体のまちづくりの促進が図られる。	地域住民の声を反映して地域の活性化支援や市民協働を進める施策を推進する職員を養成するとともに、報告会の実施、自治会活動事例集の作成により、ノウハウを蓄積し、周知する。	・研修の実施 ・報告会 ・事例集の作成 ・取組みの検証 ・地域政策担当研修の実施	・研修の実施準備 ・地域政策担当研修及び報告会の実施 ・研修の実施	・研修の実施 ・事例集の作成	・取組みの検証	-	市民局	
				予定通り進捗	進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	予定通り進捗			
14	【(仮称)改革プランに基づく公益的法人等の再委託の検証】 市発注の公益的法人等による業務委託に係る再委託について、点検・評価・検証を行い、必要に応じて、市からの直接発注や委託先である公益的法人等で実施する競争入札を推進する。	公益的法人等の自立と活性化、経費の節減が図られる。	平成24年度までに、公益的法人等による再委託の割合を2割削減する。	・見直しの実施	・平成23年度分の調査	・平成23年度分の調査結果の分析	・委託料削減額についてまとめ	-	企画財政局	
				予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	実施事項なし			
24	【新たな政策決定支援体制の導入・活用】 新たに政策決定支援の組織体制を整備し、本市の将来像の検討や都市経営上の課題の解消を行うとともに、施策に反映させるシステムを構築する。	他分野の専門家や民間経営者からの意見を取り入れることにより、行政の発想にとどまらない幅広い視野からの都市経営が可能となる。	平成22年度に提案や意見を各局の施策判断に活用できるシステムを構築し、翌年度予算に反映する。	・施策反映	・(仮称)都市経営戦略委員の設置に関する再検討	・(仮称)都市経営戦略委員の設置に関する再検討	・検討に基づいた体制の整備	・施策反映	-	企画財政局
				進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	未着手	未着手			
29	【民間活力活用導入後の評価システムの構築】 民間活力を活用している事業について、費用対効果、成果達成状況、運営状況の適否等を客観的に評価するシステムを構築する。	適切な事業実施による経費削減と市民サービスの向上が図られる。	平成23年度までにモデル実施を行い、平成24年度から本格導入する。	・本格実施		・PPPの活用指針と合わせて庁内意思決定	・制度周知	-	企画財政局	
				実施事項なし	未着手	未着手	未着手			

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成24年度の取組内容・スケジュール				効果額	担当局	
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期			第4四半期
					進捗状況					
44	【区役所窓口業務】 3区役所区民課での効果的な窓口体制の構築	民間委託や専門職員の活用により、業務の専門性が高められるとともに、サービスの向上が図られる。	平成22年度中に3区役所における効果的な窓口体制についての検討を行い、24年度から導入する。	導入	・検討体制の整備 ・検討	・検討	・関係課による打ち合わせ(5回開催)	・見直し検討結果のまとめ	-	市民局
					進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	進捗に遅れあり		
56	【発災時非常配備体制の充実】 全市的な地震災害を想定し、再任用職員等を非常配備体制に組み入れる仕組みを構築し対応する。	災害時における市の非常配備体制の充実が図られる。	平成22年度から検討を行い、平成23年度以降の実践を目的とする	取組みの実践	・職員配備体制の見直しの検討及び調整	・関係機関との調整		・説明会	-	危機管理局
					進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	実施事項なし	進捗に遅れあり		
58	【産業用地の早期創出】 さがみ縦貫道路の(仮称)相模原、(仮称)城山インターチェンジ開設を踏まえ、産業用地の早期創出を図る。	産業用地の早期創出が図られ、市内産業の活性化と雇用の創出により、税収増が図られる。	平成21年度に事業手法を検討・確立し、早期の事業着手を目指す。	組合設立の準備を進め、組合設立・市街化区域編入	(当麻地区) ・準備組合支援(宿地区区画整理エリア) ・合意形成支援等(谷原、市場等) (川尻大島界地区) ・本同意収集、組合設立認可準備 ・合意形成支援	(当麻地区) ・準備組合支援、本同意取得(宿地区区画整理エリア) ・合意形成支援等(谷原、市場等) (川尻大島界地区) ・本同意収集、組合設立認可準備 ・合意形成支援	(当麻地区) ・市街化区域編入(宿地区区画整理エリア、地区計画エリア) ・組合設立認可(宿地区区画整理エリア) ・合意形成支援等(谷原、市場等) (川尻大島界地区) ・後続地区の関係機関協議 (川尻大島界地区) ・組合設立認可 ・合意形成支援	(当麻地区) ・組合支援等(宿地区区画整理エリア) ・合意形成支援等(谷原、市場等) (川尻大島界地区) ・後続地区の組合設立認可準備 ・技術支援・事業指導	-	都市建設局
					予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗		
60	【行政財産の貸付(自動販売機・動画モニター)】 平成21年度導入する動画モニター広告事業の対象施設の拡大を検討するとともに、公募等による自動販売機設置を推進する。	行政財産の貸付により、貸付料の収入増が図られる。	平成21年度に構築する仕組みに基づき、動画モニター広告事業については平成21年度から、自動販売機については平成22年度から公募等の手法で実施する。	検討結果の反映	・導入を検討する施設の所管課に対し、適宜指導を行う。	・導入を検討する施設の所管課に対し、適宜指導を行う。	・導入を検討する施設の所管課に対し、適宜指導を行う。	・導入を検討する施設の所管課に対し、適宜指導を行う。	5,606千円	企画財政局
					予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗		
67	【国民健康保険事業特別会計の健全化】 保険税収納率の向上対策や適切な保険税率の設定に努める。	保険税収入の確保及び税負担の公平性が図られることにより、一般会計からの繰入金抑制が図られ、国民健康保険事業特別会計の健全化が図られる。	保険税収納率向上対策の実施と、隔年で保険税率の見直しを実施する。	保険税率の見直しに向けた検討	(収納率向上対策) ・差押執行通知の発送 ・休日納税相談の実施	(収納率向上対策) ・差押執行通知の発送 ・休日納税相談の実施	(収納率向上対策) ・滞納処分研修の実施 ・給与差押等の実施 ・差押執行通知の発送 ・休日納税相談の実施	(収納率向上対策) ・給与調査等の実施 ・差押執行通知の発送 ・休日納税相談の実施	-	健康福祉局
					予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗		

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成24年度の取組内容・スケジュール				効果額	担当局	
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期			第4四半期
					進捗状況					
71	【代替地の処分計画の推進】 「相模原市土地開発公社健全化計画」に基づき、代替地の処分計画を推進し、代替地の積極的な売却処分を行う。	未利用地化している資産の有効活用が図られる。	平成24年度までに全用地を処分する。	売却処分の実施	新たな処分計画に基づく売却土地の処分条件の整理	新たな処分計画に基づく売却土地の処分方法の検討	新たな処分計画に基づく売却土地の処分方針の決定	新たな処分計画に基づく売却処分の実施 ・契約、引渡し ・移転登記	-	企画財政局
72	【低未利用資産の活用】 道路残地の管理の一元化及び処分、活用の促進を図り、活用が困難な箇所は、適地を選びアダプト制度を利用した地域住民による管理を促進する。	道路残地の現況等を把握し、処分・活用方針を確立するとともに、管理体制を一元化することにより、資産の適正管理や有効活用が図られる。アダプト制度を利用した場合には、地域の資産として、地域住民の愛着心や責任感が創出できるほか、管理費のコスト縮減が図られる。	平成22年度から一般公表による売払いと非一般公表地は地域住民による自主的な管理を実施する。	一般公表の実施 ・アダプト制度候補地の選定及び地域住民への依頼 ・地域住民による自主的な管理	一般公表事前準備 ・一般公表の周知	一般公表の実施 ・アダプト制度候補地の選定及び地域住民への依頼 ・地域住民による自主的な管理	一般公表の実施 ・アダプト制度候補地の選定及び地域住民への依頼 ・地域住民による自主的な管理	一般公表の実施 ・アダプト制度候補地の選定及び地域住民への依頼 ・地域住民による自主的な管理	234,379千円	都市建設局
				進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	進捗に遅れあり			

C評価項目(3項目)

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成24年度の取組内容・スケジュール				効果額	担当局	
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期			第4四半期
					進捗状況					
27	【新たな民間活力の活用方策の導入】 民間に委ねるべき事業について、提案型公共サービス民営化制度等の検討を行い、最も効果的な手法を導入する。	民間活力を活用することにより最適な公共サービスの担い手の見直しを図られる。	平成22年度中に、手法導入によるメリットや課題について検討し、平成23年度に活用指針を策定し、移行順次導入を図る。	行政評価の実施 ・提案型公共サービス民営化制度等の本格導入	提案型公共サービス民営化制度に関する庁内検討(PPP活用指針に掲載)	PPP活用指針の策定	提案型公共サービス民営化制度の実施検討	-	企画財政局	
32	【庶務事務】 各部・各課に共通した庶務事務(服務事務、旅費支給事務等)及び給与支給事務(各手当認定、年末調整等)について、可能な業務の民間委託を実施する。	業務の民間委託により、業務の効率化を進め、行政コストの削減が図られる	平成23年度中に庶務事務及び給与支給事務の委託可能な業務の民間委託等を実施する。	庶務事務システム調達に向けた検討、設計作業 ・システム導入後における事務委託化の検討	庶務事務システム調達に向けた検討、設計作業	庶務事務システム調達に向けた設計作業	庶務事務システム調達に向けた設計作業 ・システム導入後における事務委託化の検討	-	総務局	
33	【公立保育所の民営化】 「公立保育所活性化・民間移管計画」に基づく4園目の民営化を実施するとともに、公立保育所の新たな民営化を推進する。	民営化により生じる人材、財源の有効活用と民間ノウハウの活用によるサービス向上が図られる。	平成21年度実施の公立保育所あり方の検討結果に基づき、推進する。	民営化方針の検討 ・方針に沿った取組み	国の制度改正や本市の待機児童対策等を踏まえた方針の検討	国の制度改正や本市の待機児童対策等を踏まえた方針の検討	庁議による方針の決定 ・方針に沿った取組み	-	健康福祉局	
				未着手	未着手	未着手	進捗に遅れあり			
				進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	未着手	未着手			

D評価項目(2項目)

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成24年度の取組内容・スケジュール				効果額	担当局	
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期			第4四半期
					進捗状況					
51	【スポーツ施設における市民サービスの統合化】 合併により、地域や施設で異なるスポーツ施設の管理方法と減免制度について、統合化を図る。	全市的視点での一定のサービス提供が図られる。	平成24年度に、全市的に統合された適正な料金とサービスを提供する体制を確立する。	・全市的に統合された適正な料金とサービスを提供する体制を確立	・庁内検討	・例規等改正	・市民周知・業務調整	・市民周知・業務調整	-	教育局
				予定通り進捗	進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	進捗に遅れあり			
62	【市営住宅敷地、道路・駐車場施設等の有効活用】 市営住宅敷地や道路・駐車場施設等への公告・自動販売機の設置などにより増収を図る。	公有財産の有効活用により、収入増が図られる。	平成21～23年度に対象施設を選定し、平成23年度以降順次実施する。	・自動販売機設置・広告等の拡大	(駐車場等) ・検討、課題整理	(駐車場等) ・検討、課題整理	(市営住宅) ・自動販売機設置調整 (駐車場等) ・対象施設の選定 ・公募基準策定 ・業者選定準備	(市営住宅) ・自動販売機設置開始 (駐車場等) ・事業者・広告主募集 ・広告設置開始	-	都市建設局
				進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	進捗に遅れあり			

さがみはら都市経営ビジョン・アクションプラン 委員会管理項目(17項目)

A評価項目(9項目)

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成24年度の取組内容・スケジュール				効果額	担当局	
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期			第4四半期
					進捗状況					
7	【事業仕分けの実施】 行政サービスの必要性や実施主体を議論する事業仕分けを実施し、行政の活動範囲の適正化及び明確化を図る。	行政の活動範囲の適正化及び明確化を図ることで、行政活動に本来必要な事業に資源を集中することが可能となる。	平成22年度中に事業仕分けを実施し、可能なものから平成23年度以降の施策に反映する。	・施策反映	・平成24年度予算における事業仕分け対象事業の状況公表		・反映状況調査	16,914千円	企画財政局	
				予定通り進捗	実施事項なし	実施事項なし	予定通り進捗			
23	【局制を活用した効果的な都市経営の推進】 効果的な都市経営を推進するため、各局に(仮称)アクションプラン推進会議を設置する。	各局の取組みを明確化することで、全庁の都市経営意識が高められる。	平成22年度に局制を活用したアクションプランの進行管理体制を構築し、より効果的な都市経営推進体制を構築する。	・新体制によるアクションプランの推進と進行管理	・各局アクションプラン推進会議、幹事会開催による平成23年度の進行管理の実施	・各局推進主任による四半期状況の確認	・各局アクションプラン推進会議・幹事会開催による平成24年度上半期の進行管理の実施	・各局推進主任による四半期状況の確認	-	企画財政局
				予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗			
49	【(仮称)公共施設白書の作成と施設の適正配置の検討】 市民が利用する公共施設の現状を(仮称)公共施設白書として作成し、白書に基づき、公共施設の適正な配置・管理・運営等の検討を進める。	白書に基づき、公共施設の現状分析・把握をすることで、より効率的な管理運営や適正な配置への活用が図られる。	平成23年度に(仮称)公共施設白書を作成し、以降施設の適正配置等の検討を行う。	・(仮称)公共施設の保全・利活用基本指針の策定の推進	・(仮称)公共施設の保全・利活用基本指針の策定体制の構築	・(仮称)公共施設の保全・利活用基本指針の策定の推進	・(仮称)公共施設の保全・利活用基本指針の策定の推進	・(仮称)公共施設の保全・利活用基本指針の策定の推進	-	企画財政局
				予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗			

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成24年度の取組内容・スケジュール				効果額	担当局	
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期			第4四半期
					進捗状況					
50	〔児童厚生関連施設のあり方の見直し〕 放課後子ども教室事業と放課後児童クラブ事業、また、こどもセンターと児童館は、子どもたちの居場所としての機能が重複する部分があることから、その役割について見直しを行い、望ましい児童厚生施設のあり方を検討する。	機能が重複する部分の見直しを行うことにより、児童厚生施設の効果的・効率的な運営が図られる。	平成24年度に新しい運営体制を導入。	・新しい運営体制の導入	・「さがみはら児童厚生施設計画」に基づいた各事業の実施	・「さがみはら児童厚生施設計画」に基づいた各事業の実施	・「さがみはら児童厚生施設計画」に基づいた各事業の実施	・「さがみはら児童厚生施設計画」に基づいた各事業の実施	23,593千円	健康福祉局
				予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗			
52	〔職員数の適正管理〕 市民ニーズへの的確な対応と質の高い行政サービスの提供に必要な人員を確保し、併せて事務事業の見直しや組織の再編等を行い、職員数の適正な管理を進める。	「最少の経費で最大の効果」の理念に基づき、職員数を適正に管理することで、より効率的な行政運営が達成される。	職員体制の検証の結果を踏まえるとともに、地方への事務・権限の移譲の動向を見きわめ、平成23年度以降の人員配置に反映する。	・職員体制の検証 ・検証結果の反映	・H25年度の組織・職員体制に関する考え方の提示 ・H25年度職員体制の調査	・H25年度職員体制の査定	・H25年度職員体制の査定結果通知 ・査定結果に基づき、各局内での最終調整	・H25年度職員体制の内示	-	総務局
				予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗			
61	〔行政財産の貸付(市役所周辺駐車場)〕 市役所周辺の公共施設駐車場の管理運営に民間活力を活用(貸付)して、土日・夜間等空き時間の有効活用などを行うことで増収を図る。	行政財産の貸付により、貸付料の収入増が図られるとともに、管理運営経費の節減が図られる。	平成21年度に実施した調査・検討を踏まえ、事業の有効性や事業スケジュールも併せて検討する。	利用実態調査に基づく取組み方針の推進	(利用実態の分析) (事業採算性の検討) ・無料対象者の範囲 ・無料時間 ・対象駐車場	(具体的導入方法の検討) ・関係機関との協議 ・庁内各課との調整	(具体的導入方法の検討) ・関係機関との協議 ・庁内各課との調整 (取組み方針の決定)	・平成25年度の導入に向けて庁議に付議	-	企画財政局
				予定通り進捗	進捗に遅れあり	予定通り進捗	予定通り進捗			
65	〔市債発行に関する制限値の設定〕 建設に係る市債、臨時財政対策債を発行抑制の対象とし、市債の発行限度額と実質公債費比率による発行抑制を行う。なお、平成23年度以降の発行限度額の設定は平成22年度に、新・相模原市総合計画の実施計画の内容及び政令指定都市移行後の標準財政規模等の推移を見極め、設定を行う。	次の世代に過重な負担を残さず、また、弾力的な財政運営を持続できる。。	平成23年度から平成25年度までの3年間の市債発行額を1,000億円以内とする。実質公債費比率は8%以内とする。	・目標値に基づく市債発行の管理	・前年度市債借入 ・当年度市債発行準備	・当年度市債発行額の管理・検討 ・翌年度以降発行額及び各種指標の推計	・当年度市債発行額の管理・検討(更新) ・翌年度以降発行額及び各種指標の推計(更新)	・当年度市債発行額の調整・確定 ・翌年度以降発行額及び各種指標の推計(更新)	-	企画財政局
				予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗			

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成24年度の取組内容・スケジュール				効果額	担当局	
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期			第4四半期
					進捗状況					
66	【市単独事業等の扶助費の見直し】各扶助費について、対象者の所得要件や単価設定等、必要に応じた見直しを行う。	扶助費全般を検証することにより、より必要性の高い事業への財源の割り振り等、効果的な扶助制度が確立される。	平成23年度から市単独事業等の扶助費の見直しの取組みを実施する。	・見直し事業の決定 ・事業所管課による見直し ・次年度予算への反映	・アクションプラン推進幹事会、経営評価委員会へ検証結果を報告	・見直し事業及び見直し方針の決定	・事業所管課による見直し ・見直し可能な事業は、次年度予算に反映	・事業所管課による見直し ・見直し可能な事業は、次年度予算に反映	-	健康福祉局
				予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗			
69	【一般会計からの負担基準の明確化と特別会計健全化の推進】受益者負担の基準の見直しを通じて、特別会計への一般会計からの負担基準を明確化するとともに、特別会計全般について健全化に向けた取組みを実施する。	特別会計としての独立採算でまかなうべき範囲が明らかになり、特別会計の健全化が図られる。	平成22年度に負担基準を明確化し、各特別会計における健全化目標を定める。	・取組みの実施	・目標の周知			・取組状況の把握	-	企画財政局
					予定通り進捗	実施事項なし	実施事項なし	予定通り進捗		

B評価項目(2項目)

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成24年度の取組内容・スケジュール				効果額	担当局	
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期			第4四半期
					進捗状況					
34	【陽光園のあり方の検討】今後陽光園が果たすべき役割と機能を整理し、それを踏まえて民間活力導入について検討を行う。	平成22年度に決定する方向性を受け、明示する。	平成21年度の、本市療育支援体制における陽光園の役割・機能の整理、今後の管理・運営方法の検討に基づき、平成22年度に、外部委員を入れた検討委員会で、陽光園の機能や運営方法について検討を行い、方向を明示する。	・基本的な方向性の具体化に向けての内容検討及びまとめ	・法改正を踏まえた施設配置計画及び運営主体の検討 併せて療育センター再整備計画案策定作業実施	・法改正を踏まえた施設配置計画及び運営主体の検討 併せて療育センター再整備計画案策定作業実施	・まとめた素案について審議会等への意見聴取の実施 ・庁議(関係課長会議)の実施	・庁議(局経営会議)の実施 ・計画素案の意思決定	-	健康福祉局
					予定通り進捗	予定通り進捗	予定通り進捗	進捗に遅れあり		
35	【斎場の運営形態の検討】より適切かつ確実なサービスを提供するため、斎場の運営形態を検討する。	適切かつ確実なサービスを継続的に提供できる。	平成22年度に運営形態を検討する。	・検討結果に基づく運営形態の導入準備	・関係団体との調整	・関係団体との調整	・関係団体との調整	・関係団体との調整	-	市民局
					進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	進捗に遅れあり		

C評価項目(2項目)

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成24年度の取組内容・スケジュール				効果額	担当局	
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期			第4四半期
					進捗状況					
9	【関与の基準による団体事務局事務の適正化の実施】 新たに策定する基準に従い、行政の団体事務局事務関与を縮小することにより、団体事務局事務の適正化を促進する。	基準に基づき、行政の関与の適正化が図られる。	平成22年度に基準を策定し、以降経営評価委員会による進行管理を実施する。	・経営評価委員会による進行管理の実施	・所管課への調査結果の分析	・基準案について関係課との庁内調整 ・基準の策定	・所管課と団体での見直し協議	・所管課と団体での見直し協議 ・経営評価委員会から所管課への意見聴取	-	企画財政局
				予定通り進捗	未着手	未着手	未着手			
16	【受益者負担の基準の明確化】 「受益者負担のあり方の基本的な考え方」を見直し、「受益者負担の基準」をより明確化することで、負担の適正化を図る。	基準を明確化することで、受益者が負担すべき行政サービスを明らかにし、サービスの受益者と非受益者との公平性を確保する。	平成22年度に基準を明確化する。	・見直しの実施	・新たな受益者負担の基準策定庁内手続き ・パブリックコメントの実施	・新たな受益者負担の基準策定	・見直しの実施		-	企画財政局
				進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	進捗に遅れあり	実施事項なし			

D評価項目(4項目)

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成24年度の取組内容・スケジュール				効果額	担当局	
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期			第4四半期
					進捗状況					
17	【使用料・手数料の定期見直し】 平成22年度に策定する「受益者負担の基準」に従い、使用料・手数料の定期見直しを行う。	サービスの公益性・選択性を踏まえた受益者負担の基準を満たす料金を設定することで、受益と負担の適正化が図られる。	平成23年度に手数料の見直し、平成24年度に使用料の見直しを実施する。	・使用料の見直し		(新たな受益者負担の基準の策定後、見直しの作業実施)			-	企画財政局
				実施事項なし	未着手	実施事項なし	実施事項なし			
18	【利用料金見直し基準の策定による指定管理者制度の活性化】 指定管理者導入施設で利用料金制を採用している施設において、利用料金の上限額を適正に見直す。	受益と負担の適正化が図られるとともに、指定管理者の経営努力のための選択肢が広がり、指定管理者制度の活性化、市民サービスの向上が図られる。	平成23年度中に見直しの基準を策定し、平成24年度に公募を行う施設から順次見直しを実施する。	・利用料金見直し実施		・利用料金制導入施設所管課における料金見直し作業	・料金見直し条例案を庁議で審議 ・料金見直し条例案部会説明	・料金見直し条例案を庁議で決定 ・料金見直し条例議案議会提出	-	企画財政局
				実施事項なし	進捗に遅れあり	未着手	未着手			

No.	取組項目及び内容	見込まれる成果	達成目標	平成24年度の取組内容・スケジュール				効果額	担当局		
				年次計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期			第4四半期	
					進捗状況						
19	【新たな受益者負担の導入】平成22年度に策定する「受益者負担の基準」に基づき、新たに受益者負担を導入する行政サービスと実施のプロセスを明らかにする。	新たな受益者負担を導入することで、受益と負担の適正化が図られる。	平成23年度に受益者負担の導入を進める取組みの順位を決定し、平成24年度以降、順次実施する。	順次実施					-	企画財政局	
28	【パブリック・プライベート・パートナーシップ（PPP）の導入に関する活用指針の策定】現行及び新規の公共サービス等について、PPPによる新たな手法の導入を進めるため、活用方針を策定する。	競争原理の導入を通じた効率的な投資・運営が図られることによって財政負担が軽減される。また、民間主体のノウハウ・創意工夫・柔軟性等を活用することで、市民ニーズに即したサービス水準の向上が図られる。	平成22年度中に手法導入によるメリットや課題について検討し、平成23年度に活用方針を策定し、以降順次導入を図る。	・PPPの活用による新たな取組みの実施	・実施事項なし	・素案についての課内協議 ・方針に関する庁内協議	・活用方針の決定	・活用方針に基づく活用事業の検討	・活用方針に基づく活用事業の検討	-	企画財政局
					進捗に遅れあり	未着手	未着手	未着手			